

日本語教師を志望しない実習生を視野に入れた 日本語教育実習とは何か

小林 浩 明
(国際教育交流センター)

キーワード

教育実習 日本語教師を志望しない実習生 留学生 実習指導教員

要旨

本稿は、大学日本語教師養成課程における日本語教育実習の在り方を問い直したものである。先行研究では、日本語教師を志望することを前提としてどのように教育することで実習生を日本語教師として育てていくのかが論じられているが、特に、併設日本語教師養成課程の場合は、資格取得の色彩が強く、日本語教師を志望しない学生が半数以上を占める。日本語教師以外の進路を決めている実習生に対して、従来のように日本語教師になるための日本語教育実習を行うことは、実習生、留学生（日本語学習者）、実習指導教員のいずれにとっても好ましいことではない。そこで、三者の観点からこれまでの日本語教育実習を批判的に考察することで、①「日本語を教えることを主目的としない教育実習」②「日本語教師ではできない授業」③「今の留学生にとってサポートが必要なこと」の3つの条件を得た。そして、この3条件を満たす日本語教育実習として、実習生による留学生のための就職活動支援講座を提案した。

1. はじめに

文化庁『平成20年度国内の日本語教育の概要』によると、近年、我が国に在留する外国人は増加の一途をたどっており、国内における日本語教育の対象者となる外国人も、留学生や研修生などの専門的な日本語を学習する者のほかに、定住者や日本人の配偶者などの日常生活を送る上で必要な日本語を学習する者が増加している。このような日本語学習者の増大と学習目的の多様化に適切に対応した日本語教育の展開が求められている。また、日本語教師養成の

現状は、平成10年度から20年度までの10年間の推移を見た場合、機関・施設等数は384機関・施設から521機関・施設（1.4倍）に、教師数は、2,852人から5,510人（1.9倍）に、受講者数は29,289人から40,586人（1.4倍）にそれぞれ増加している。当然のことながら、受講者の全てが日本語教師への道を進むわけではない。

大学日本語教師養成課程では、日本語教育を専攻とする課程と専攻としない併設日本語教師養成課程（小林2004）がある。いずれの課程においても、卒業後の進路で日本語教師を志望する者とそうでない者がいるが、両者の大きな違いは、前者の場合、日本語教師養成課程の単位は卒業要件であるが、後者の場合は、多くの科目が卒業要件に関係のない自由単位であることだ。つまり、後者の場合、設置の性格上、資格取得や教養のために履修する学生の割合が多くなるのである。

しかし、日本語教師養成に関する先行研究では、日本語教師志望を前提として論じられており、必ずしも現実を反映したものとは言えない。日本語教師養成の現場には、日本語教師を志望しない学生もいる。このような学生にも当然のこととして、日本語教師を目指すための日本語教師養成を行うことは果たして適当であろうか。日本語教師以外の進路が決まっている学生が日本語教育実習をする意味はどこにあるのだろうか。

そこで、本稿は、従来取り上げられることのなかった日本語教師を志望しない学生にとっても意義のある日本語教育実習とは何かを論じたい。そのために、日本語教育実習生、留学生（日本語学習者）、実習指導教員の三者の立場から、従来の日本語教育実習の問題点を指摘し、どのような新たな視点を加えるべきかを述べる。最後に、具体的な解決法の一つとしての新しい日本語教育実習を提案する。

2. 従来の日本語教育実習の問題点

日本語教育実習は、日本語教師養成の最終段階として位置づけられることが多い。ここでは、実習生、留学生（日本語学習者）、実習指導教員の三者の立場から従来の日本語教育実習の問題点を見てみよう。

2.1. 実習生の立場から

日本語教師養成課程を履修する学生には、当初から資格のためと割り切っている者もいる。特に、併設日本語教師養成課程では、在籍中に取得できる資格として位置づけられているので、とりあえず履修してみることから始める学生が少なくない。その一方で、日本語教師を目指すために入学する者もいる。このように、日本語教師養成課程を履修している学生の動機には幅

がある。つまり、日本語教師を志望することと日本語教師の資格取得を望むことは、別のことなのである。したがって、併設日本語教師養成課程の場合、全ての学生が日本語教師を目指していることを前提とするにはそもそも無理がある。特に、日本語教師以外の進路が決定している学生の方が多数派でありながら、日本語教育実習で日本語教師になるための努力をすることには矛盾があると言える。

2.2. 留学生（日本語学習者）の立場から

日本語教育実習に日本語学習者として協力する留学生にとって、日本語教育実習はどのような意味があるのだろうか。まず、実習生が日本語教師を目指しているのなら、日本語教育実習に協力することは、日本語学習者全体の利益に繋がると捉えることができる。また、夢を追いかけて努力をしている同じ大学の学生を応援することに積極的な意義を見出せるかもしれない。しかし、日本語教師にならない実習生の授業はどうであろうか。授業の良し悪しは、日本語教師を志望するか否かと必ず関係するとは言えないが、未熟な実習生の授業に学習者として付き合うことを考えた場合、目の前の実習生が日本語教師を目指しているのかどうかで、応援したい気持ちも変わってくるだろう。

2.3. 実習指導教員の立場から

日本語教師養成に携わっている者なら、少しでも良い日本語教師を育てて現場に送り出したという気持ちを誰もが持っていることだろう。まして、日本語教育実習を指導する者であればなおその気持ちが強くなるのではないだろうか。実習指導というのは、コースや授業のデザインや、その実施だけでなく、実習を通して日本語教師としての資質を育てる大変手間のかかる教育である。日本語教師を志望している学生であっても、実習生として受け入れるには、それ相応の覚悟がなければならない。それなのに、大半の実習生が日本語教師にならないとわかっている状況で熱意を持って指導しなければならないとすれば、実習生と同様に矛盾を抱えることになるだろう。

2.4. まとめ

このように、日本語教師養成課程の学生があたかも全員日本語教師を志望しているかのような捉え方には大きな矛盾と問題を孕んでいることがわかる。しかし、日本語教師養成に携わっている者にとって、学生の中に「日本語教師になるため」「とりあえず資格取得のため」「日本語教師になりたいが迷っている」など、様々な目的を持っている者がいることは既知の事実である。それを等しく日本語教師を志望している者として、日本語教師になるための教育を行う

ことはできない。これでは、日本語教師を志望する者、志望しない者、さらに、日本語教育実習に協力する留学生（日本語学習者）、実習指導教員の全ての立場において不幸であると言わざるを得ない。

3. 日本語教育実習を改善するためのポイント

先述したように、日本語教育実習に関する先行研究では、日本語教師志望の実習生ばかりが登場するが、これは現実に反するある種の理想的状況を前提としているとも言えるだろう。これでは、先行研究の知見を日本語教師養成の現場に生かすことができない。そこで、現実に合わせてリアリティのある日本語教育実習を考えることが改善のポイントとなる。つまり、実習生、留学生（日本語学習者）、実習指導教員の、三者の現状に適した日本語教育実習の条件を考えることで解決策を見出すことが期待できる。

3.1. 実習生に適した日本語教育実習

大学の日本語教師養成課程では、大学内で日本語教育実習を行っている機関が多い。しかし、通常、大学を卒業しただけでは、大学で教えられるようにはならない。つまり、大学の日本語学習者である留学生を教えられないのである。また、実習生より留学生の方が豊かな社会的経験を持ち、言語学習経験の多いこともある。それにもかかわらず、実習生が留学生に日本語を教えるとするれば、日本語母語話者だから日本語非母語話者に日本語を教えられるという錯覚を持ちやすい¹。これではかえって母語話者至上主義²を助長することになる。これを防ぐためには、安易に文法や語彙、発音などを教えることを目的としない日本語教育実習を考えるべきである。加えて、留学生にとって役に立つものとして自分は何を持っているのかを実習生自身が考えなければならないだろう。

3.2. 留学生が実習授業から学べること

日本語の授業で日本語教育実習を行う場合、実習生は日本語教師の代わりに授業をすることになる。日頃から日本語の授業を履修している留学生にとって、両者を比較して優劣をつけるのは自然なことであり、当然のことながら、素人同然の実習生よりもプロとしての研鑽を積んでいる日本語教師に授業をしてもらいたいと思うだろう。誰だって好んで下手な授業は受けたくないものである。しかし、仮に実習生が大学の日本語教師ではできないような授業を行うことができれば、留学生にとってわざわざ実習授業に参加する意味が出てくる。そのためには、留学生が必要としていることは何かを見出すことが肝要である。

3.3. 留学生受け入れの視点から

多くの大学で留学生のために日本語授業やチューター制度を備えている。その他にも地域住民との交流会や日本文化研修など、数多くの留学生関連事業が行われている大学も少なくないだろう。留学生受け入れの経験を積むことにより、各大学で体制の整備が進められているので、既に行われていることを実習授業で行っても、留学生のためになる可能性は低い。学習者として参加する留学生の役に立つような実習をするためには、まず、現在ある留学生のための教育／支援体制が何をしているのかを知り、その後、今の留学生にとってサポートが必要なことは何かを考えることである。その何かが、日本語教育実習で行うことができれば、大学にとっては教育／支援体制強化の一環となる。

3.4. まとめ

3.1. ～ 3.3. を整理すると、①「日本語を教えることを主目的としない教育実習」②「日本語教師ではできない授業」③「今の留学生にとってサポートが必要なこと」の3つを考慮することで、日本語教師を志望しない実習生を視野に入れた日本語教育実習を具体的に考えることができるようになる。

4. 日本語教師を志望しない実習生を視野に入れた日本語教育実習の提案

条件①②③を満たした日本語教育実習として、留学生の就職活動支援を提案したい。以下に、その理由を述べる。

4.1. 留学生の現状

かつての留学生は母国への帰国を前提としていたが、近年多くの留学生が日本での就職を希望している。法務省入国管理局（2009）によると、平成9年度に許可数が2,624であったが、平成20年度には11,040件に増加している。それまで緩やかに増加していたものが平成17年度5,878件から平成18年度8,272件へと急増し、その後も増加傾向にあることがわかる。野澤他（2009）のような留学生が就職活動を行うためのガイド本も出版されている。

また、平成20年7月には『留学生30万人計画』骨子が文部科学省他関係5省の連名で出されている。その中の5つ目の方策で、留学生が卒業後も日本社会に定着し活躍する、つまり、就職支援を積極的に行うことが明記されている。このように、留学生を今後の日本社会を支える人材として考えている日本政府の方針も留学生の就職増加を後押ししている要因の一つであろう。しかしながら、急激な変化に全ての大学が対応できるわけではない。留学生が多数所属

する大学では、留学生のための就職活動支援を積極的に展開しているが、まだごく一部に過ぎない。少子化による入学者確保のための競争の激化と大学予算が厳しい折に、少数の留学生のために新たな支援策を打ち出すことが容易ではないという大学の事情は周知の事実である。つまり、日本語教育実習で留学生の就職活動を支援することは、条件③を満たすことに繋がる。

ただ、就職活動と言えば、昔ながらの就職係や近年増加しているキャリアセンターなどが行っているだろうという反論の声が上がってくるかもしれない。しかし、これらの主な対象は日本で生まれ育った一般学生であり、留学生のためのものではない。学内の組織で言えば、留学生センターや国際交流センターなどが留学生の教育から生活までのサポートを一手に引き受けているところも多いが、留学生の就職活動支援までは手が回っていないのが現状である。したがって、新たな予算的措置を取らずに留学生支援を拡大できることは学内リソースの有効な活用と見られるので、歓迎されることなのではないだろうか。

4.2. 日本語教育の範囲の拡大

日本語教育では、1990年代半ばから第二のパラダイムシフトが起きたと言われている（佐々木2006）。かつて言語の学習と言えば、文法や語彙などを覚えるという個体内の変化であったが、社会文化的パースペクティブでは、社会的実践への参加が変化することを学習としている（山下2005）。このような流れの中で2010年度から新しくなる日本語能力試験では、「課題遂行のための言語コミュニケーション能力」を測ることがガイドブックに明記されている。ここでいう課題とは、「アルバイトや仕事の面接などで、希望や経験を詳しく述べることができる」といったコミュニケーション上の課題を指す。

もし日本語教師Aが、学習者Bがアルバイトや仕事の面接などで、希望や経験を詳しく述べるように授業したいと思った時、学習者Bがどのようなアルバイトや仕事を希望しているのかを知らなければならない。また、たとえそれを知ったとしても、面接者Cがどのような人物であるのか、学習者Bとどのようなやりとりをするのかを事前に知ることはできない。教師Aが予め準備できることには限りがあり、実際の場面では学習者Bが面接者Cとのやりとりをしながら、何とかするしかないのである。

つまり、日本語教育の範囲は、学習者一人ひとりを現実社会で生きている人間として捉える日本語教育へと拡大しているのである。

4.3. 日本語教師のできないこと

4.2. で述べたように、そもそも日本語教師が学習者の要求に全て答えることはできないのが現実である。例えば、4.1. で取り上げた就職活動について教えられる大学日本語教師

は非常に少ないと思われる。一つは、就職活動そのものの経験がないことや就職活動の経験があっても近年の就職活動を知らないことである。もう一つは、日本語教師養成の範囲にキャリア教育が含まれていないからである。それに対して、実習生の場合、留学生と同じく大学生としてのキャリア教育を受けた経験があり、また、最新の就職活動経験を持っているのである。つまり、条件②と条件①を満たしているのである。

5. おわりに

本稿では、日本語教師を志望しない実習生がいることを考慮した日本語教育実習とは何かについて、実習生、留学生（日本語学習者）、実習指導教員の三者の立場から従来の日本語教育実習を改善するポイントを探った。その結果、①「日本語を教えることを主目的としない教育実習」②「日本語教師ではできない授業」③「今の留学生にとってサポートが必要なこと」の3つを条件としてあげることができ、その具体的な実現方法として、留学生のための就職活動支援を日本語教育実習で行うことを提案した。その実践は、北九州市立大学文学部比較文化学科の2009年度第2学期日本語教育実習で行ったが、詳細は実習報告書に譲りたい。

注

- 1 実習生に留学生がいる場合は、この限りではない。
- 2 青木（2008）は、第二言語学習のモデルが母語話者であるという母語話者至上主義のピリーフに対して、全ての母語話者が無条件に全ての非母語話者よりも優れているわけではない、第二言語学習者は2つ以上の言葉を持っているので、一つの言葉しか持たない人にはできないことができる、そして、用語の定義上、非母語話者は到達不可能な母語話者という目標に向かうことを強いられるという3つの観点から反論している。

参考文献

- 青木直子（2008）「日本語を学ぶ人たちのオートノミーを守るために」『日本語教育』138号、33-42
- 小林浩明（2004）「併設日本語教師養成課程の在り方と今後の課題」『北九州市立大学国際論集』第2号、49-60
- 佐々木倫子（2006）「パラダイムシフト再考」国立国語研究所編『日本語教育の新たな文脈—学習環境、接触場面、コミュニケーションの多様性』アルク
- 野澤和世・石川和美・岩下恵子・柳本新二・末松和子（2009）『これで安心！外国人留学生のための日本就職オーラルガイド』凡人社

日本語教師を志望しない実習生を視野に入れた日本語教育実習とは何か

山下隆史（2005）「学習を見直す」西口光一編『文化と歴史の中の学習と学習者—日本語教育における社会文化的パースペクティブ』凡人社

資料

北九州市立大学文学部比較文化学科日本語教師養成課程（2010）『2009年度日本語教育実習報告書』

独立行政法人国際交流基金・財団法人日本国際教育支援協会（2009）『新しい「日本語能力試験」ガイドブック—概要版と問題例集N1, N2, N3編』凡人社

文化庁（2009）『平成20年度国内日本語教育の概要』

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/jittaichousa/h20/gaiyou.html

（2010年2月3日アクセス）

法務省入国管理局（2009）『【広報資料】平成20年における留学生等の日本企業等への就職状況について』

<http://www.moj.go.jp/PRESS/090714-1-1.pdf>（2010年2月3日アクセス）

文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省（2008）『「留学生30万人計画」骨子』

<http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/07/29kossi.pdf>（2010年2月3日アクセス）